

第4章 大学院における教育・研究指導の内容・方法と条件整備

1. 教育・研究指導の内容等 ☆3,4,5,8,11,23,24

本学の大学院では、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という博士課程前期課程の目的を達成するため、基礎学部の教育課程、教育内容を踏まえて、それぞれの専攻の目的に応じて、演習、特論もしくは特殊講義、特殊研究、実習等の組み合わせにより、専門性を高める学習を行っている。

博士課程後期課程では専攻分野について、「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的を達成するため、前期課程各専攻の教育課程を受けて、演習と特殊講義による徹底した指導が行われている。なお、その際、本学大学院研究科では、一貫制を取らず、前期課程と後期課程を区切って、各学生それぞれの研究達成度を測り、それぞれの研究実績にふさわしい指導ができるよう配慮している。この結果、在籍する学生の質的向上を得ることができ、充実した指導が可能になっている。

また、各学生の視野を広げ学際的な研究指導が可能になるよう、他専攻の授業科目あるいは、他大学院研究科の授業科目についても、一定の制限内ではあるが、相互に履修することができるよう制度を整えている。この制度を利用して、現時点で、文学研究科から人間生活学研究科の授業を受講している学生が1名いる。

なお、他大学院研究科との単位互換については、制度として履修規程に定められているが、現時点では具体化していない。

本学では教員は全て学部にも所属した上で、その一部が大学院研究科併任教員となっている。併任資格については、大学院資格審査委員会が、研究業績、教育能力等について、厳密に審査し、常任理事会の承認を得ることになっている。研究科委員会の構成メンバーはこれら併任教員であるが、分野的に学生の教育や研究指導に充分対応できない場合には、研究科委員会の審議にもとづいて、本学の専任教員の中から必要に応じて兼任教員を委嘱するとともに、兼任教員を加えて、上記教育課程の教育指導体制を維持している。このようにして、この体制の中で、多様な研究分野の教育課程を充実する一方、研究指導にあたっては指導要綱にもとづいて、教育課程の趣旨・内容を的確に実現できるよう心がけている。

a. 文学研究科

(教育課程) ☆3,4,5,6,7,9

文学研究科においては、前期課程で、それぞれの専攻の目的に応じて、演習、特論もし

くは特殊講義、特殊研究の組み合わせによる総合的な研究方法を学習する中で、それぞれの専攻の中心的なテーマを設定し、研究入門から、特殊研究に至る過程を意識し、学生が体系的に前期課程の目的を達成できるよう配慮している。その際、必要に応じて概論を配して、基礎学力の充実に努めている。具体的には、国文学専攻においては、演習、特論、特殊研究のそれぞれに、古代和歌、中古の物語・日記文学、中世戦記文学、近世演劇、近現代詩・小説から、中国文学、国語学にいたる、時代別ジャンル別の内容を配置している。英文学専攻においては、演習、特論、特殊研究のそれぞれに、文学については、イギリス・アメリカそれぞれの詩、劇、小説について国別ジャンル別に、英語学・言語学については、英語学全般についての科目と共に、普遍的な言語学研究が可能になるような内容の科目を設定している。さらに、社会学専攻においては、はじめに社会学概論を置き、以下、演習、特論、特殊研究のそれぞれに、比較社会論、社会意識論、臨床社会論の観点から、国際関係、情報問題、福祉など現実の社会と関わる内容の科目を設定、多様な問題意識で、総合的な学習ができるように配慮している。

本研究科では、国文学専攻ならびに英文学専攻は、文学部日本文学科ならびに英文学科における教育内容を踏まえ（現時点では、改組前の学科の教育内容に対応しており、現在、改組後の教育課程への対応を検討中である）、それに対応する教育課程となっている。社会学専攻は、現代文化学部国際社会学科、情報文化学科および福祉社会学科における教育内容を踏まえ、それぞれの学科の中心テーマに即した教育課程を精選して、コース展開を可能にしている。しかし、本学は 2002 年度から学部学科構成の再編を行ったため、これに対応するため研究科組織ないしは教育課程の抜本的改革が必要である。

後期課程においては、前期課程における総合的な研究方法の学習を受け、演習と特殊講義を有機的に組み合わせることを重視し、研究テーマの一層の深化を図るよう配慮している。具体的には、国文学専攻は、古典文学研究と近現代文学研究の 2 分野に、英文学専攻は、英文学研究を、詩・劇文学と小説とに分け、言語学研究とともに 3 分野に、社会学専攻においては、比較社会論、社会意識論、臨床社会論の 3 分野にそれぞれ分けて、教育課程を編成している。

本研究科前期課程においては、学生が研究を効果的に遂行できるように、各教員の研究テーマと研究方法を知り、多様な分野の研究にふれる中で、自らの研究テーマを深めるよう配慮している。国文学専攻では、中古文学の文芸学的研究、中世文学の歴史社会的、民俗学的研究法、近代小説の文学論的研究、あるいは国語学の方言学研究の実態にふれる中で、自らの研究方法と研究テーマを決定する。英文学専攻では、英米文学の文芸学的研究、叙事詩文学の研究法、劇文学の演劇論的研究や、言語学の基礎研究、古代語研究、社会言語学研究法を学ぶ中で、自らの研究方法と研究テーマを決定する。さらに、社会学専攻では、比較社会論、社会意識論、臨床社会論分野の諸研究法に触れて、自らの問題意識を課題として設定することができるようにしている。

後期課程においては、自らの研究テーマに即して、指導教員の指導を受け、前期課程において培ってきた知識を深化し、研究効果を高めることができる。

学生の入学から学位授与までの教育システムとそのプロセスは、以下のとおりである。前期課程では、入学に際して、学力試験とともに研究計画の提出を求めている。その後、1年次に修士論文計画書を提出させ、複数の指導教員を定めて研究成果を上げさせる。論文は当該専攻の複数教員により厳密に審査され、研究科委員会において承認される。後期課程への進学の際には、学力試験とともに、修士論文、入学後の研究計画を提出させて、その是非を判断、入学後は前期課程同様複数の指導教員のもとで、各年次ごとに研究計画と経過報告の提出を求めると同時に、論文執筆もしくは学会報告を義務化、達成度を評価して論文提出の是非を判定する。博士の学位の申請に際しては、博士論文の題目を研究科長に届け出させ、論文提出期限までに学位申請書に博士論文、論文要旨、履歴書、研究業績等を提出させる。提出された論文については、研究科委員会において、指導教員の他、他専攻教員を含む3名の論文審査委員会を設置し、審査の結果が研究科委員会に諮られ、論文は厳正に評価されている。以上のプロセスを経ることによって、入学した学生は適切かつ効果的に教育を受けるとともに研究を進展させている。

(研究指導等) ☆24,25,26,27,28

文学研究科の教育課程は添付資料(「履修要覧 大学院研究科」)に示すとおりである。それぞれの専攻の特殊性から次のような観点で、教員が配置されている。国文学専攻では、国文学、国語学、中国文学を柱とし、国文学関係は時代、分野を勘案して古典文学、近現代文学それぞれに分かれている。英文学専攻では、詩・劇文学と小説の区分とともに、イギリス、アメリカ2国の文学の区分を加えた文学に関する研究と、言語学研究の2分野からなっている。社会学専攻では比較社会論、社会意識論、臨床社会論の観点を中心に、情報社会論、比較文化論、社会病理論などの分野にも配置している。この結果、学生が希望する多様な研究テーマにも効果的に対応できるようになっている。

前期課程学生には、1年次前期終了時に、「修士論文計画書」を提出させ、その内容にもとづき受講計画を立て、正副2名の指導教員が指導に当たる。後期課程学生は、演習における集中的指導が中心となるが、予め定められた正副2名の指導教員のもとで研究指導を受ける。毎年度はじめに研究計画書を提出し、年度末には研究経過報告書ならびに研究主題論文を提出させ、きめ細かな対応により、着実に成果を上げる工夫をしている。また、その成果は、毎年論文ないしは口頭発表として報告するよう義務づけているが、これによって各学生の研究成果は対外的評価を受けることとなる。これまでの例でみると、事前の指導教員の指導が充実しており、その評価はおおむね良好であると考えている。

なお、文学研究科においては、正指導教員が当該学生の研究テーマに直接関わる指導を行い、副指導教員は、正指導教員と学生の間で、学生の研究テーマや研究方法について客観的な立場から、助言、調整する役割を担っている。副指導教員は学生の希望にもとづいて決定されている。後期課程については、特に演習による集中的指導を行っているため、副指導教員との密接な連携により、幅広い指導が可能となるよう心がけている。

本研究科では、毎年入学時に新入生歓迎会を開催し、教員と新入生、在学生の親睦を図

るとともに、新入生に学生生活や研究遂行への心構えを伝えている。また、教員間、学生間およびその双方の学問的刺激を与えるため、各専攻ごとに、年に数回、院生研究発表会を開催し、情報の交換を図っている。また、各学部各学科の学会においても、教員の講演会、学生の研究発表会が開かれている。後期課程の学生を対象にして、研究奨励のため大学院文学研究科論集を刊行、その他、国文学専攻は、文学部日本語日本文学科が主催する学会誌『金城日本語日本文化』に積極的に寄稿、英文学専攻の学生は研究同人誌『LILIUM』を刊行して、学問的刺激を喚起している。

なお、本研究科では、研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望については、学生の申し出により、専攻主任あるいは研究科長が事情を聴取し、専攻委員会を経て、速やかに研究科委員会にかけることによって迅速な対処が可能となっている。

b. 人間生活学研究科

(教育課程) ☆3,4,5,6,7,9

人間生活学研究科前期課程では、それぞれの専攻の特殊性を活かし、消費者科学専攻では特論演習による研究分野の専門性を、また人間発達学専攻では特論、演習、基礎演習、実習等の組み合わせにより研究分野の専門性を深めるとともに特殊技能を習得できるよう、各専攻の特殊性と専門性を重視しつつ、複数専攻領域の講義を履修することにより、より広い視野をもった研究を可能にするように配慮している。

本研究科では、消費者科学専攻は家政学部家政学科および生活経営学科の教育内容を踏まえ、人間発達学専攻は家政学部児童学科および生活経営学科の福祉と家族関係の分野を踏まえ、それに対応する教育課程になっている(現時点では、改組前の学科の教育課程に対応しており、現在、改組後の教育課程への対応を検討中である)。後期課程では、人間生活学を、消費者科学、人間環境学、人間発達学の3領域に分けてコース化することにより、社会的ニーズに密着したより高度な専門的研究を可能にするよう配慮し、それぞれ特殊講義と演習を中心に、高度な専門的研究をめざした教育課程を編成している。

本研究科前期課程においては、学際領域分野にも積極的に対応しており、例えば芸術学の分野においても、心理学の領域または精神分析学の領域に関わる研究テーマを取り上げている。このような研究テーマに対応するため、学生が複数の分野の研究内容とその方法に触れることが可能な教育課程を編成して、各自の研究テーマがより適切な方法で深めることができるよう配慮している。後期課程では、人間生活に関わる諸問題について消費者科学、人間発達学の領域の枠にとらわれない研究を進める事ができるよう、消費者科学、人間発達学両分野を統合して人間生活学専攻1専攻とすることにより、前期課程を基礎にさらに専門領域の研究を発展させることとしている。

学生の入学から学位授与までの教育システムおよびそのプロセスは以下のとおりである。前期課程では、入学に際して、学力試験とともに、研究計画の提出を求めている。前期課程では1年次に修士論文研究計画書の提出を求め、修士論文提出に先立って提出年度の指

定された期間中に指導教員（主査）と論文審査に当たる予定の教員（副査）2名により修士論文内容の予備審査を行う。論文提出後、上記の主査と副査による厳密な審査の後、専攻委員会の議を経て研究科委員会において承認される。後期課程では、毎年、研究の経過報告と学会発表、学術論文掲載等の業績の報告が義務づけられ、博士の学位の申請に際しては博士論文の題目を研究科長に届け出て、論文提出期限までに学位申請書に博士論文、論文要旨、履歴書、研究業績等を同科長に提出する。学位審査は論文の内容と密接な関係をもつ分野を専攻する教員を含めた3名をもって構成する。審査の結果は当該専攻委員会の議を経て研究科委員会に報告され、論文は厳正に評価されている。以上のプロセスを経ることによって、入学した学生は適切かつ効果的に教育を受けるとともに研究を進展させている。

（研究指導等） ☆24,25,26,27,28

人間生活学研究科の教育課程は添付資料（「履修要覧 大学院研究科」）に示すとおりである。本研究科は前期課程において消費者科学専攻と人間発達学専攻の2専攻にわかれるが、消費者科学専攻は経済、法律、商品を取り扱う消費者政策分野と衣生活、食生活、住生活の諸問題を扱う生活科学分野に分かれ、研究テーマの多様性と細分化に 대응する体制を整えている。人間発達学専攻は医学、心理学を基礎にした発達基礎論分野、教育、哲学に基礎をおいた発達過程論分野、文化、社会、家庭等の問題を基礎においた発達環境論分野、そして臨床心理分野の4分野に分かれ、多様な発達学の研究テーマに対応している。後期課程の人間生活学専攻では、消費者科学、人間環境学、人間発達学の3領域による研究の特化を図っている。

人間生活学研究科の前期課程では1年次の夏期休暇中に「修士論文研究計画書」を作成し、計画にもとづいて指導教員が指導に当る。後期課程では毎年、研究経過報告とともに研究論文、口頭発表の業績の提出が義務づけられ、学位論文の申請に際して最低2つのレフュリー付の学術雑誌への掲載論文を義務づけている。そのため、指導教員の指導が欠かせないが、適切な指導の結果、ほとんどの学生はこの要求に応えるだけの能力を備えるに至っている。

人間生活学研究科では、必要に応じて副指導教員をおくことができる。副指導教員は学生の研究分野が学際性をもつ場合に、研究内容をより正確に理解するための指導を行う役割を担っている。

本研究科では、毎年入学時に新入生歓迎会を開催し、教員と新入生、在学生の親睦を図るとともに、新入生への学生生活や研究遂行への心構えを伝える。また人間生活学研究科論集を刊行し、院生相互の学問的意識を高揚するよう努めている。また修士論文および博士論文の発表会を毎年3月に行っているが、これも在学生の論文に対する意識を高揚する一助となっている。

本研究科では文学研究科と同様、研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望については、学生の申し出により、専攻主任あるいは研究科長が事情を聴取し、専攻委員会を

経て、速やかに研究科委員会にかけることによって迅速な対処が可能となっている。

c. 両研究科に共通する事項 ☆12

社会人学生の受け入れについて、本学においては、これまで人間発達学専攻を中心に積極的にすすめており、教育課程編成、教育研究指導に関して大学院設置基準第14条の特例への対応の面での制度上の配慮を行っている。しかし、現時点でその適用を希望する例は発生していない。また、外国人留学生の受け入れについては全専攻で積極的にすすめているが、学力ならびに日本語能力などに応じた個別対応以外に特段の配慮はしていない。

2. 教育・研究指導方法の改善

教育・研究指導の効果の測定については、両研究科とも、基本的には、通常の成績評価によっているが、学生が少人数で、毎時間、課題を課したり発表を実施することが可能であり、これらも評価の対象とすることによって、きめ細かに達成度を測ることができる。また、その際、学生の反応を確かめて随時指導内容、指導方法を変更することにしており、学生の実態に応じた研究、教育指導を行っている。

a. 文学研究科 ☆33,34,36,37

文学研究科においては、国文学専攻では金城学院大学日本語日本文化学会主催の学会ならびに院生研究発表会に、全員が参加し発表することが義務づけられている。この発表会は研究科委員会構成員のほか、学内外の研究者出席のもとに実施されている。英文学専攻ならびに社会学専攻では、研究科委員会構成員出席のもとに実施される大学院生研究発表会に全員が参加し発表することが義務づけられている。さらに後期学生については、研究経過報告書ならびに研究主題論文の提出が義務づけられているため、研究の進捗状況などは研究科委員会全体で状況を把握できる。

本研究科の前期課程修了者については、従来は、積極的に社会進出を図るという気持ちを持つまでには至らない事例もまま見られたが、それにも関わらず大学教員など研究職(非常勤を含む)、教員、ジャーナリスト、作家など幅広い実績がある。後期課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況については、最近ようやく修了生が出始めたところではあるが、大学における非常勤講師等、研究職、専門職での活躍がめざましい。

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法について、本研究科では、前期学生に関しては、第1学年度末に、専攻ごとに、学生の単位取得状況を点検、修士論文研究計画書にもとづき、個別指導を行っている。また、後期学生については、毎年度はじめに研究計画書を提出、毎年度末に指導教員の承認の上で研究経過報告書を提出、同時に提出された研

究主題に関する論文の概要とともに、各専攻で指導教員の報告を受けて学生の実績を評価するなど、きめ細かい工夫を行っている。

このように教育・研究指導体制については一定の成果をあげていると考えているが、教員の教育・研究指導方法の改善を一層促進するため、文学研究科では、2001年度に文学研究科FD委員会を発足させ、各専攻ごとに精力的に議論を行っている。

b. 人間生活学研究科 ☆33,34,36,37

人間生活学研究科においては、通常の成績評価に加えて、各学会の支部例会または大会での研究発表を奨励し、対外的に適切な評価が得られるよう指導している。

本研究科の前期課程、後期課程修了生は、社会福祉法人、消費生活センター、大学、教育研究センター、病院、公務員、その他民間企業等に研究職・専門職として就職している。

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法について、本研究科では、修士論文執筆に際しては年次計画書により内容がチェックされ、最終段階では、予備審査によって論文の内容がチェックされる。また後期課程では、年次研究成果が問われ、博士論文の内容に準拠した学術論文の編数と質的内容をチェックするため、レフェリー付学術雑誌への掲載論文が要求されるなど、学生の資質向上のための工夫を行っている。

このような教育・研究指導体制については、今後さらに実績を蓄積しつつ、その方法の一層の改善をすすめる努力が必要であると認識しているが、今後、その体制をいかなるものとするかは議論の途上にある。

c. 両研究科に共通する事項 ☆38,39,40

現時点では本学の大学院研究科の授業は少人数による課題学習と、個別の研究指導を中心としているため、授業開始時に授業内容の説明を行っており、シラバスは作成していない。しかし、いわゆる教育方法の改善の一環として、大学院において求められるシラバスの在り方を含めて、今後、FD委員会において検討を進める予定である。

学生による授業評価に関してであるが、授業評価は回答した学生が特定されるような状態の中では適正な評価が行われないと考えられ、本学研究科の授業はいずれも非常に少人数で調査の匿名性を維持しがたい状況にあるという理由から、現時点では実施していない。しかし、授業が教員の独善に陥ることを回避する必要があることは言うまでもなく、通常の授業評価に変わるものとして、学生の本学研究科に対する満足度の実体把握とその向上のために、学生と、研究科長と実務助手、教務担当事務職員との、院生連絡会議を定期的に行い、授業内容だけでなく学生生活全般の問題に対して、学生からの意見聴取を行い、問題があると判断されればその都度対処している。

3. 国内外における教育・研究交流 ☆43,44,46,47

国際化への対応としての国際交流の推進に関する基本方針については、学部において実施されている協定などにもとづく交流を基礎として、大学院研究科もこれに加わっている。それ故に、基本的には学部における国際交流担当部署である国際交流センターで各プログラムは対応、実施されており、大学院研究科独自のものは持っていない。したがって、現時点では教育研究交流を組織的に密着させるための特別の措置はとっていないが、今後、特に国際的なつながりと発展性を要求される分野を中心に、国際交流センターとも連携しつつ大学院研究科としての交流も提言したいと考えている。

外国人研究者の受け入れについては、同様に学部における交流を基礎として国際交流センターで行われている。その中で、例えば本学と提携関係を持つ外国大学からの研究者が来日した際などには、それぞれの研究分野に応じて大学院研究科としての交流プログラムを実施している。

なお、教育研究およびその成果の外部発信の状況は個人調書に詳しいが、例えば日韓美学研究会、東方美学会における共同研究、カリフォルニア大学の **Comparative East Asian Syntax: An Interdisciplinary Approach** に6名の共同研究者とともに参加した例、日本ケルト研究会、日本ウェールズ語研究会代表としての活動、日米両国における犯罪社会学の研究、ジェンダー研究あるいはスウェーデンにおける社会福祉の共同研究、大都市近郊ニュータウンの高齢化に関する共同研究、高齢者に対する生活サポートシステムの共同研究、21世紀の少子化社会と幼児教育に関する国際的な共同研究等、南島出身者の郷友会に関する研究、山村留学の効果に関する研究など様々な分野において、ユニークなテーマで着実な成果を上げている例が多い。これらの研究成果については、関連学会誌等の専門誌や本学の研究論集等によって公表されている。

4. 学位授与・課程修了の認定

大学院研究科における各学位の授与実績は基本資料のとおりである。（「大学基礎データ」表7 大学院における学位授与状況 参照）

これらの授与にあたっては、金城学院大学大学院学位規程、文学研究科ならびに人間生活学研究科の履修規程および文学研究科ならびに人間生活学研究科の博士課程審査内規にもとづいて、適切かつ公正な評価がなされている。

a. 文学研究科 ☆49,50,52

文学研究科においては、前期学生は、1年次に所定の単位を履修し、修士論文計画書により指導教員の指導を受けた上で、論文の審査を受ける必要がある。前期課程の論文審査

委員会は各専攻で組織し、判定結果を研究科委員会に報告、審査結果を最終的に確認する。

後期学生は、研究計画、研究経過報告書ならびに研究主題論文を提出し、毎年度研究発表を行った上で、所定の期間以上在学し、論文の審査を受ける必要がある。審査委員会は、研究科委員会において組織する。当該専攻教員の外、必ず他専攻の教員を配置し、論文の内容によっては、本大学院研究科の専任教員以外に審査を依頼する。これらのプロセスによって、審査は適正に、また客観的に実施されている。なお、本研究科において、これまでに学位論文審査の際、大学院研究科兼任教員（他大学教員）に評価をたずねた例は2例（国文学専攻、英文学専攻各1例）、また、現在進行中が1例（社会学専攻）である。

b. 人間生活学研究科 ☆49,50,52

人間生活学研究科では、修士論文の審査に関して指導教員の他、当該専攻教員による2度にわたる審査を受けなければならない。この審査結果は各専攻委員会の議を経て研究科委員会に報告され、審査結果を最終的に確認する。

一方、博士論文は学位申請書提出に際し、博士論文、論文要旨、論文目録、履歴書および研究業績目録を当該研究科長に提出し、論文の内容と密接な関係をもつ分野を専攻する教員を含む3名をもって構成する審査委員による審査の結果を、専攻委員会の議を経て当該研究科委員会に報告する。こうしたプロセスによって、審査の透明性と客観性が維持されている。本研究科においては、博士学位審査にあたって他大学の教員に審査を依頼した例がこれまでに1例ある。

c. 両研究科に共通する事項 ☆53,54

外国人留学生に学位を授与する場合、本学では両研究科とも留学受け入れに際し、日本語能力について事前審査を行っているため、日本語の基本的な能力については大きな問題は生じてない。しかし、特に論文執筆中は指導教員と副指導教員とが、より綿密かつ具体的にチェックし、日本語による論文提出に無理がないよう個別に指導を行っている。

また、課程修了の認定に関しては、本学研究科では標準修業年限未満で修了することを制度としては認めているが、現在までその適用例はない。